

令和元年10月

ワールド・ファースト・エイド・デー



JRC メンバー参加しました。

赤十字では、毎年9月の第2土曜日を「ワールド・ファーストエイド・デー」と位置づけ、日本国内をはじめ、世界中の赤十字で救急法普及イベントを開催しています。沖縄県支部では、不慮の事故や急病に対する救命処置の知識と技術を学ぶため、「ワールド・ファーストエイド・デー」を9月14日（土）に開催し多くの人にAEDや救急法の実技を体験して頂きました。



『救うことを、つづける。』

自然災害、紛争、飢餓、病気・・・。

そんな苦しみから、ひとりでも多くのいのちを救いたい。わたしたち日本赤十字社は、医療や災害救護などの「いのちを救う」活動をおこなっています

活動資金にご協力をお願いします。

『遺贈・相続財産寄付』の相談も赤十字

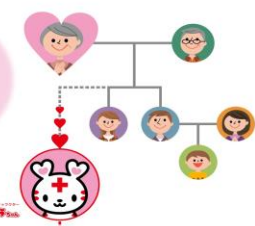




日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字でつなぐ、わたしの思い。

遺贈は、主人と私の思いの結晶です。困っている人のために役立ててください。



大切な方の思いやご自身の意思を、災害時の救護活動や地域の防災活動、国際支援を通じて、広く社会に生かすために

<p>遺贈</p> <p>遺言により、相続人以外の財産の受益人として、日本赤十字社を指定できます</p>	<p>相続財産寄付</p> <p>相続税の申告期限内にご寄付頂いた財産は非課税となる優遇措置があります</p>	<p>ご相談はコチラまで tel.03-3437-7082</p> <p>※丸の内地区の都庁事務所の受付窓口にて受付です。</p> <p>※2017-10-1開始</p> <p>赤十字 遺贈</p>
---	--	---